

平成29年10月31日

佐野市議会議長 井川克彦様

建設常任委員会委員長 田所良夫

建設常任委員会行政視察報告書

- 1 期 日 平成29年10月4日(水)及び同月5日(木)
- 2 視察地及び視察事項
  - (1) 奈良県奈良市  
「下水道事業の地方公営企業に適用、水道局等の組織統合について」
  - (2) 兵庫県姫路市  
「特定空家等に対する略式代執行、空家バンク、空家改修支援について」
- 3 派遣委員 田所良夫 委員長、亀山春夫 副委員長、井川克彦 委員、  
飯田昌弘 委員、菅原達 委員、早川貴光 委員
- 4 随行者 議事課 議事調査係長 小筆重紀
- 5 視察概要 別紙のとおり

## 奈良市視察概要

### (1) 奈良県奈良市

#### 奈良市の概要

- ・人口 359,621 人 (平成 29 年 4 月 1 日)
- ・面積 276.94 km<sup>2</sup>
- ・議員定数 39 名
- ・政務活動費 (議員一人当たりの年額) 84 万円

#### 視察概要 「下水道事業の地方公営企業に適用、水道局等の組織統合について」

##### ○内容

奈良市の取り組みの経緯：下水道事業は一般会計からの繰入金によって収支均衡を保っているが、一般会計も厳しい財政事情であり、下水道事業の運営を改善するためには法適用により企業会計を導入し経営状況を明確にする必要がありました。地方公営企業法が適応されている水道局と統合し、事業管理者のもと企業の自主性を発揮し経営改善を図ることとしました。

##### ○所感

上下水道統合、共通業務の一元化など事務のすり合わせ等にあたり、平成 24 年 8 月に奈良市下水道事業経営改善検討委員会の提言を受けた事により、取り組みを開始しました。

平成 21 年度より準備作業を推進してきたことは下水道事業の公営企業法適用と上下水道統合に向けたいち早い対応でありました。

地方公営企業法適用に伴う資産の調査に着手し、事業の計画性や透明性の確保など、公費で負担すべき部分の明確化に向けて企業会計方式の導入を検討し平成 25 年 12 月議会に下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道組織統合について議案を提出しました。国の動向もあつたが、積極的な取り組みでありました。

法適用による効果について経営状況の明確化(経済活動の発生時点で経理されるため、一定の期間内や、財務状態が明確になる)等に向け、様々な公営企業法適用の形態を検討し、一部適応ではなく全部適応を選択し安定した経営基盤の確立を図る為、事業管理者任命を行い事業の推進をされています。

佐野市下水道事業の平成 32 年度の公営企業会計に向けての大変参考となりました。

## 姫路市視察概要

### (2) 兵庫県姫路市

#### 姫路市の概要

- ・人口 533,077 人(29 年 4 月 1 日)
- ・面積 534.35 km<sup>2</sup>
- ・議員定数 45 名
- ・政務活動費 (議員一人当たりの年額) 102 万円

#### 視察概要 「特定空家等に対する略式代執行、空家バンク、空家改修支援について」

##### ○内容

適正に管理されていない空き家等が社会問題化しており、平成 27 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家等の所有者等はその適切な管理に努めること、市町村は空家等の対策の実施に努めることとされました。

この法律に基づき、「姫路市空家等対策計画」を策定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施することになりました。

姫路市の空家等の現状把握に努めるなか、特定空家として倒壊の保安上危険の恐れがあり、著しく衛生上も景観を損なう物件に対して地元団体より相談を受け、その後の法定相続人等の調査を基に、略式代執行が実施された事例をお伺いしました。

##### ○所感

特定空き家等の認定日：平成 28 年 1 月 12 日（第 4 号）とし、その後所有者の調査、固定資産税情報の閲覧し、調査するが相続人不明。

平成 28 年 7 月現地老朽度急変、屋根の崩壊、壁が道路側に傾斜したため応急措置を取り、同年 8 月上旬に特措法第 14 条第 10 項の規定による代執行の決定。

同年 8 月末 特措法に基づく公告 9 月末委託業者の入札・・・不調

10 月中旬 再入札 業者決定し 11 月 2 日代執行宣言し平成 29 年 1 月 12 日終了宣言を行った。

代執行を実施するまでには、数多くの調査から代執行に至るまでの諸手続きと時間を要しており、全国的に空き家問題は社会問題となっております。

姫路市の取り組みの事例は、佐野市においても空き家対策の事例として大変参考となりました。